

ファイザーにおける汚職防止指針

ファイザーには、米国または外国でビジネスを行う場合の贈収賄と汚職を禁止する長きにわたるポリシーがあります。ファイザーは、誠実にビジネスを行い、適用される法令と規制を遵守し、倫理的かつ適法に活動することに努めています。弊社は、弊社の代理として業務を実施するコンサルタント、代理人、代理店その他の法人および個人の皆様（「お取引先各位」）並びに皆様の代理としてファイザー関連業務を実施する方々（例：再委託先）にも、私たちと同様の注意を払うことをお願いしております。

政府関係者の贈収賄

多くの国には、公務にかかる決定やビジネスの獲得・維持に影響を与える目的で、政府関係者に金銭または何らかの価値あるものを（直接的または間接的に）提供したり、申し出たり、約束したりすることを禁止する法令があります。

「政府関係者」は広い意味で解釈され、以下を指します。

- (i) 政府関係者として選出または任命された者（国会議員や官公庁の役職員など）
- (ii) 政府関係者、公的機関、または公的な機能を有し、もしくは政府によって所有・管理されている法人のために業務を行う従業者または個人（例：国立病院に雇用されている医療担当者、または国公立大学に雇用されている研究者）
- (iii) 政党役員、公職候補者または政党や公職候補者のために業務を行う従業者もしくは個人
- (iv) 公的国際組織のために業務を行う従業者または個人
- (v) 王室または軍隊に属する者
- (vi) 法令で政府関係者に分類されるその他の個人

「政府」とは、政府のあらゆるレベルおよび部門（つまり、国および地方自治体ならびに行政、立法および執行部門）を意味します。

「政府関係者」の定義がこのように非常に広いために、お取引先各位は、ファイザーの業務を通常実施していく上で政府関係者とやりとりする可能性があります。たとえば、政府所有の病院に雇用された医師は「政府関係者」と見なされます。

米国海外腐敗行為防止法（「FCPA」）は、会社がビジネスを獲得・維持するために公務にかかる行為または決定を不正に誘引することを目的として、または、ビジネス上の便宜を不正に得ることを目的として、米国以外の政府関係者に対して、金銭または何らかの価値のあるものを提供したり、約束したり、承認したりすることを禁止しています。FCPA では、企業または個人が別の企業や個人を利用して、このような行為をさせることも禁止しています。米国企業としてファイザーは FCPA を遵守する必要があります。お取引先各位による全世界における行為の結果について弊社が責任を負う可能性があります。

政府および政府関係者との関係における汚職防止指針

お取引先各位には、政府および政府関係者とのやりとりに関する以下の指針を、ファイザー関連業務を実施する方々にお伝えいただき、遵守していただくことをお願いいたします。

- お取引先各位および業務を実施する方々は、ファイザーがビジネスを獲得・維持するために、公務にかかる行為または決定を誘引する目的で、政府関係者に金銭や何らかの価値あるものを、直接的または間接的に提供したり、その約束をしたり、承認したりしないでください。お取引先各位および業務を実施する方々は、臨床試験の結果に影響を及ぼしたり、ファイザー製品の承認、保険償還、処方、購入を行ったりする政府関係者に対する不正なインセンティブとして、どのような額であれ、金銭や何らかの価値のあるものを提供したり、その申し出を行うことは差し控えてください。
- ファイザーに関連する業務を行うに当たって、お取引先各位および業務を実施する方々は、政府関係者に提供される可能性のある報酬、経済的サポート、寄附またはギフトに関する制限や制約、開示義務を定めている法令・ルール等（国公立の病院や研究機関などの政府機関に課される要件を含む）を理解し、遵守していただく必要があります。お取引先各位が、政府関係者とのやりとりに関する特定の制限、制約、開示義務の意味や適用の有無について不明な点がある場合は、そのようなやりとりを着手する前に、ファイザーの担当者に相談してください。

- お取引先各位および業務の実施する方々が、円滑化のための支払いを提供することは禁止されています。「円滑化のための支払い」とは、日常的で裁量を伴わない公務上の行為をしてもらったり、はかどらせたりすることを目的とした、政府関係者に対する少額の支払いを指します。円滑化のための支払いの例としては、すべての申請書類が整っている免許、許可またはビザの申請において、それらの発行を促進させるための非公式の支払いが含まれます。お取引先各位および業務を実施する方々が、ファイザー関連業務の実施に当たって円滑化のための支払いやいろいろの要求を受けた場合、それに気付いた場合は、それらを先に進める前に、ファイザーの担当者に直ちにご連絡ください。

商取引上の贈収賄

贈収賄と汚職は、公的機関以外の民間のビジネス上の関係でも起こり得ます。多くの国には、ビジネス上のメリットを不正に得る見返りに、金銭または何らかの価値あるものを申し出たり、約束したり、与えたり、要求したり、受け取ったり、合意したりすることを禁止する法令があります。禁止されている行為の例として、物品またはサービスの購入を不正に誘引するための高額ギフトの提供、豪華な接待、リベートまたは投資機会の提供などがありますが、これらに限定されません。ファイザーの社員は、いろいろの申し出、提供、要求または受取りが禁止されています。また、弊社では、お取引先各位および業務を実施する方々にも、同じ指針を遵守することをお願いしております。

民間部門やファイザー社員との関係における汚職防止指針

お取引先各位は、民間部門の方々やファイザー社員とのやりとりに関する以下の指針を、ファイザー関連業務を実施する方々にお伝えいただき、遵守していただくことをお願いいたします。

- お取引先各位および業務を実施する方々は、ファイザーにとってのビジネス上の違法な便宜を提供するよう影響を与える目的で、個人に対して直接または間接に、金銭や何らかの価値あるものを提供したり、約束したり、承認したりしないでください。
- お取引先各位および業務を実施する方々は、ファイザーのために実施する業務に関連して、不適切なインセンティブとして、直接または間接に、金銭や何らかの価値あるものを強要したり、受取りに合意したり、受け取ったりしないでください。

- ファイザーの社員は、お取引先各位および業務を実施する方々から、名ばかりのわずかな価値を超えるようなギフトやサービス、役得、接待またはその他の物品を受け取ることが禁止されています。また、わずかな価値のギフトの受取りは、ごくまれで、そのようなギフトが適切な状況においてのみ認められています。

違反の懸念または実際の違反の報告

お取引先各位および業務を実施する方々は、上記の汚職防止指針または法令について違反の懸念がある場合はご報告いただきますようお願いいたします。違反の懸念または実際の違反の報告は、お取引先各位のファイザーの担当者にしていただくことも可能ですし、電子メール (corporate.compliance@pfizer.com) または電話 (1-212-733-3026) から、ファイザーのコンプライアンス・グループに違反を報告することもできます。